

質疑回答書

野洲駅南口周辺整備官民連携事業に係る公募型プロポーザルの参加申込書類に関する質疑について、下記のとおり回答します。

NO	資料名	頁	項目	質問内容	回答
1	提出書類一覧及び様式集		様式11参加申込書	全体事業の中で、構成法人が一部未定の場合は、決定している構成法人のみを記載しておけば良いのでしょうか。また追加、変更は可能でしょうか。	参加申込書類の提出期限までに決定している構成法人を記載してください。 なお、公募提案等関係書類の提出時、連携協定締結時、事業実施に係る協定及び事業契約締結時において、市が承諾する場合、構成法人の追加・変更は可能です。ただし、公募要項P16-17「(5)公募への参加資格」を全て満たしている事業者であることが条件となります。
2	提出書類一覧及び様式集		様式11参加申込書	参加申込後に構成法人の決定および追加、変更等があれば、提案書提出までの期間で都度参加申込書を提出すれば良いのでしょうか。	参加申込書類の提出期限以降に、構成法人を追加・変更する場合は、公募提案等関係書類の提出時に必要書類を提出してください。
3	提出書類一覧及び様式集		様式11参加申込書	参加申込書に記述されている様式5「代表法人及び構成法人一覧表」が様式集に中に見当たりません。どこに格納されておりますでしょうか。	様式11「参加申込書」を修正しました。 誤:なお、様式5「代表法人及び構成法人一覧表」に 正:なお、以下に
4	提出書類一覧及び様式集		様式11参加申込書 様式12共同企業体結成届	参加申込後に共同企業体を結成した場合や構成員の追加・変更等があれば、提案書提出までに都度提出すれば良いのでしょうか。	N01.2参照
5	提出書類一覧及び様式集		様式11参加申込書 様式12共同企業体結成届	構成法人、構成員について「参加申込書」の提出後に変更してもよいか。	N01.2参照
6	提出書類一覧及び様式集		様式11参加申込書 様式12共同企業体結成届	「参加申込書」、「共同企業体結成届」に記載する構成法人、構成員について、「野洲駅南口周辺整備官民連携事業に係る連携事業者、公募要項」P13.実施体制欄に記載のある管理・設計・施工監理・管理運営等の各担当法人まで記載が必要なのか。	ご提案内容に合わせて、必要な役割を担う構成法人を記載してください。 なお、公募要項P16-17「(5)公募への参加資格」を全て満たしている事業者であることを条件として、公募提案等関係書類の提出時、連携協定締結時、事業契約締結時において、市が承諾する場合、構成法人の追加・変更は可能です。 様式11参加申込書及び様式12共同企業体結成届には、参加申込書類の提出期限までに決定している構成法人を記載してください。

NO	資料名	頁	項目	質問内容	回答
7	提出書類一覧及び様式集		様式11参加申込書 様式12共同企業体 結成届	「参加申込書」の構成法人と「共同企業体結成届」の構成員は同一の意味か。	同義です。様式12を修正し「構成法人」に統一しました。
8	提出書類一覧及び様式集		様式13委任状	参加申込後に構成法人の決定および追加、変更があれば、提案書提出までに都度提出すれば良いのでしょうか。	NO1.2参照
9	提出書類一覧及び様式集		(2)参加申込書類	地方税についての納税証明書は本店分だけで良いのでしょうか。	代表法人及び構成法人の証明書の提出をお願いします。代表法人及び構成法人が本店となる場合は本店の証明書を提出ください。
10	提出書類一覧及び様式集		(2)参加申込書類	「寄付行為」、「規約等の写し」がどのような書類を指しているのかわかりません。ご教示願います。	「寄付行為」「規約」は定款に相当する団体の基本規則を記載した文書・書面を指します。 法人の基本規則を記載した文書・書面である、定款、寄付行為、規約などのいずれかの提出をお願いします。
11	提出書類一覧及び様式集		様式23-1実施体制 図	代表法人又は構成法人に該当しない協力企業は、複数の企業の提案に名を連ねることは可能でしょうか。	代表法人又は構成法人に該当しない協力企業が、複数の共同企業の提案に名を連ねることは可能です。
12	公募要項	8	交換後の想定図	Bブロックの交換後の2敷地の敷地面積が不明なため、ご教示いただけますでしょうか。	Bブロックの形状変更については、等価による土地交換を前提に、敷地面積も含めて現在協議中です。
13	公募要項	8	事業スケジュールに関して	Bブロックの形状変更予定がR9年度とあります。全体のスケジュールもこれに合わせるのでしょうか。例えばA・Cを先に着手することは可能でしょうか。	各ブロックの整備スケジュールを合わせる必要はありません。それぞれのブロックにおけるスケジュールについてご提案ください。 本市の事業想定スケジュールは、参考資料1「野洲駅南口周辺整備の考え方」P22を参照してください。 なお、Bブロックの形状変更の協議の状況に合わせて、来年度の詳細事業計画作成時において、詳細な事業スケジュールについて協議を行い、市と連携事業者の双方合意の上、決定する予定です。
14	公募要項	17	③応募条件	同時に複数の共同企業体において、共同企業体の代表法人又は構成法人となることはできませんとの記載がありますが、代表法人又は構成法人より受託を予定している協力企業(設計会社や建設会社、管理会社等)については、構成法人には該当しないと考えて宜しいでしょうか。	代表法人又は構成法人より受託を予定されている協力企業は構成法人には該当しませんが、設計会社や建設会社、管理会社等のご提案される内容や代表企業との関係性などにより、構成法人となることも考えられます。 ご提案内容に合わせて、必要な役割を担う構成法人を記載してください。